

役員選挙公示

役員選挙公示

2020年6月

一般社団法人日本泌尿器内視鏡学会 選挙管理委員会

役員候補者選考規則に従い、日本泌尿器内視鏡学会役員の実施致します。

1. 選出する役員の数と任期

1.

地区	都道府県名	理事定数	監事定数
東部	北海道 青森 岩手 秋田 宮城 山形 福島 新潟 群馬 栃木 茨城 千葉 埼玉 東京 神奈川 山梨 長野	8名	1名
中部	静岡 愛知 岐阜 三重 富山 石川 福井 滋賀 京都 奈良 大阪 和歌山 兵庫	6名	1名
西部	岡山 広島 鳥取 島根 山口 徳島 香川 愛媛 高知 福岡 大分 佐賀 長崎 宮崎 熊本 鹿児島 沖縄	5名	1名
合計		19名	3名

2. 今回選出される役員の実任期は、2022年11月の総会の時までです。

2. 選挙権及び被選挙権について

1. 2020年選出の代議員413名(ホームページ掲載済み)が、選挙権及び被選挙権を有します。

3. 被選挙人(役員立候補者)について(条件と届出)

1. 立候補者の条件は、2020年選出の代議員であることです。
2. 役員候補者は選挙年の3月31日現在の年齢が63歳以下であることです。
3. 立候補は自薦のみ可能です。
4. 立候補される方は、My JSE(会員ページ) トップページ 選挙関連ページ 内【立候補届出フォーム】 ボタンより、2020年6月2日(火)～6月30日(火)正午までにお手続きください。

尚、理事立候補者は所信表明が必要です。必ず、所信表明をご入力ください。監事立候補者は所信表明は不要です。

5. 立候補後、辞退する場合は、My JSE(会員ページ)より辞退届をダウンロードし、学会事務局選挙管理委員長まで2020年6月30日(火)正午必着にて、必ずレターパックプラス520または簡易書留にて届出て下さい。
6. 役員は選出された地区を役員任期中変更することはできません。

4. 今後の予定

1. 2020年6月2日(火)に有権者名簿がホームページに掲載されています。
2. 2020年6月2日(火)から6月11日(木)まで選挙人は選挙人名簿に脱漏、誤記等を認めるときは、委員長に異議を申し立てすることができます。その際は文書で届出て下さい。
3. 2020年7月7日(火)に被選挙人(役員立候補者)名簿をホームページに掲載します。
4. 2020年7月28日(火)より、投票開始。
5. 2020年8月21日(金)15時までにWEB上で投票してください。